

■東京みらい農業協同組合

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

平成 27 年 4 月 1 日

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 I 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を行う。

対策 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇などの諸制度の周知

- (1) 職場内共通サーバーにより、就業規則・育児休業等に関する規程、介護休業及び介護短時間勤務に関する規程、母性健康管理の設置に関する規程、育児・介護のための深夜業制限に関する規程等を全従業員が閲覧できることにより、周知の徹底を図る。

対策 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施を行う。

- (1) 在職希望であるが、家庭の事情や出産・育児等で退職された女性職員を再雇用し、当 J A で再び活躍して頂く制度。働く女性の意欲向上等の観点から、労働ニーズへの対応と優秀な人材の確保を目指す。各店舗の所属長宛て e メールによる通知と、職場内共通サーバーにより全従業員が閲覧できることにより、周知の徹底を図る。